

令和 3 年度 事業報告書

(事業の概要)

1 研究助成事業

(計 画) 薬力学の研究に従事する若手研究者に対する研究費の補助として総額400万円(4名から5名)を助成する。

毎年、ホームページ上に募集要項を公開し、研究助成金交付対象者の公募を行っている。選考方法は、審査委員による応募書類を審査のうえ審査委員会を開催し、その結果を理事会に報告する。

理事会は当該報告を受けて、助成対象者を決定し、助成金を授与する。

(内 容) 募集要項は令和3年7月1日から令和3年9月30日まで、ホームページ上に公開したうえで、医・歯・薬学系の学部を有する、全国の国公立大学の研究支援・産学連携部門・広報部門等へ UMIN (大学病院医療情報ネットワーク) への掲載や各機関へのメール送信等でお知らせした。

その結果、17名の応募者があった。

令和3年12月15日審査委員長より理事長あてに審査結果報告があり、令和4年1月13日臨時理事会において、下記4名に各100万円の助成金を授与することを決定した。

・萬代 新太郎 (東京医科歯科大学 助教 37歳)

研究題目:「慢性腎臓病による血管石灰化を制御するマイクロRNAの統合的解析と治療標的分子の同定」

・河部 剛史 (東北大学 准教授 38歳)

研究題目:「新規の自然免疫型T細胞の機能制御による新たな感染症治療戦略の創出」

・金 尚宏 (名古屋大学 特任講師 40歳)

研究題目:「体内時計の作動原理の解明とミトコンドリアCa²⁺制御化合物の開発」

・森田 和機 (東京医科歯科大学 大学院生 27歳)

研究題目:「「歯牙オルガノイド」の創生による歯の再生療法の開発」

なお、助成金は、受賞者所属大学の寄附金受入規程に則り、①名古屋大学へ1名分を令和4年2月2日に ②東北大学へ1名分を令和4年2月9日に ③東京医科歯科大学へ2名分を令和4年3月2日各々振込手続きを行った

また、研究助成金授賞式に関しては、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止とし、各受賞者に対して研究助成通知書を郵送した。

2 学術講演会等の開催及び助成事業

(計 画) 薬力学に関する学術講演会、研究討論会を開催し及びそれらに対する補助として以下を助成する。

- 2020年度開催を2021年度に開催延期した「薬力学に関する学術講演会、研究討論会」の開催及びそれに対する補助として22万円（学術講演会等開催日・助成金3万円、特別講演謝金1名分11万5千円、交通費2万円、会場借料5万5千円）を助成する。
- 2021年度「薬力学に関する学術講演会、研究討論会」の開催及びそれに対する補助として20万3千円（学術講演会等開催日・助成金3万円、特別講演謝金1名分11万5千円、交通費3千円、会場借料5万5千円）を助成する。

(内 容) 今年度に関しても昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止の観点から自開催の学術講演会（特別講演、研究助成金受賞者講演）を中止せざるを得なくなったため、2019・2020年度の研究助成金受賞者8名の研究内容を掲載する、「助成研究報告集（2019・2020年度）」を作成し、授賞者、本研究会役職員、その他関係者に配布した。

3 献体業務助成事業

(計 画) 薬力学の進歩発展のために、医学教育及びこれらに関連する献体業務に対し30万円を助成する。

この助成は、医学教育に欠かせない人体解剖実習に必要な献体業務への支援であり、医療人教育に貢献している。さらに、不特定多数の利益（健康増進と医療内容の向上）に寄与し、広く人類の福祉への貢献につながる事業である。

助成の実施に関しては、東京医科歯科大学より助成内容について申請を受け、内容について審査を行ったうえで助成を決定している。

(内 容) 今年度は、令和3年11月12日、東京医科歯科大学に対し、30万円の助成を実施するとともに、大学の献体の会事務局を通じて篤志解剖全国連合会の会費支援等を行っている。

4 教育助成事業

(計 画) 東京医科歯科大学大学院の教育の充実を図ることで薬力学の進歩発展に寄与するため、12万円を助成する。

当該大学院に対し助成する。この助成は東京医科歯科大学大学院を支援、充実させることにより、優秀な研究者を輩出し、研究の進歩、高度化を図ることを目的とする。このことは不特定多数の利益（健康増進と医療内容の向上）に寄与し、広く人類の福祉への貢献につながる。

助成の実施に関しては、東京医科歯科大学より助成内容について申請を受け、内容について審査を行ったうえで助成を決定する。

(内 容) 今年度は、令和3年11月12日、東京医科歯科大学に対し、12万円の助成を実施した。

5 学術出版助成事業

(計 画) 例年刊行の助成を行ってきた「お茶の水醫學雑誌」の休刊に伴い、本年度は本事業を休止予定とする。

(内 容) 令和3年11月25日付けで、東京医科歯科大学医学部お茶の水医学会会長並びに「お茶の水醫學雑誌」副編集長から本研究会理事長に対して、当該雑誌の廃刊通知があったため、本事業を休止とした。

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため作成しておりません。

令和4年6月
公益財団法人薬力学研究会